

「外国企業の日本への誘致に向けた5つの約束」の進捗状況（2017年度末時点）

項目	2017 年度の取組	2018 年度以降実施予定の取組	担当省庁
一つ目の約束			
小売業の多言語化 ＜店内表示＞ ○ ニーズ調査を踏まえ 2015 年度に指針作成。	＜店内表示＞ （対応済み）	＜店内表示＞ —	経済産業省
＜電子端末の活用＞ ○ 2015 年度早期に検討会立ち上げ、2015 年度内に標準仕様の策定を目指す。	＜電子端末の活用＞ （対応済み） ○ 消費財メーカー、卸小売事業者による「製・配・販連携協議会」に有志企業参加のプロジェク クトが設置されるとともに、製・配・販連携協 議会および経済産業省支援のもと（一財）流通 システム開発センターに「多言語商品情報提供 サービス事務局」が設置された。 ○ 多言語商品情報データベースのシステムの開発 や、スマートフォンアプリ「Mulpi」のリリー	＜電子端末の活用＞ ○ 商品情報や参加企業、アプリ連携企業、アプリ 利用者の拡充。 「2020 年オリンピック・パラリンピック大会に向け た多言語対応協議会 小売プロジェクトチーム」での 小売における多言語対応の推進活動。	

項目	2017 年度の取組	2018 年度以降実施予定の取組	担当省庁
	ス、参加企業募集の案内や説明会の開催（東京・大阪）を行った。 「2020 年オリンピック・パラリンピック大会に向けた多言語対応協議会」の「小売プロジェクトチーム」に「製・配・販連携協議会」として参加し、小売における多言語対応を連携して進めている。		
医療の多言語化 < 医療通訳 > ○ 医療通訳等が配置された拠点病院を 2020 年度までに 30 か所整備することを目指す < 国家戦略特区 > ○ 外国医師に関する特例を拡充	< 医療通訳 > （対応済み） ○ 「医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業」（2017 年度予算額 134 百万円）「外国人患者受入れ医療機関認証制度推進事業」（2017 年度予算額 8 百万円）を通じて、医療通訳等が配置された拠点病院を 100 か所以上整備した。 < 国家戦略特区 > （対応済み） ○ 東京圏において 2017 年 9 月 5 日に「二国間協定に基づく外国医師の業務解禁」について新たな区域計画が認定された（英国医師）。	< 医療通訳 > ○ 引き続き、「医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業」（2018 年度予算額 137 百万円）「外国人患者受入れ医療機関認証制度推進事業」（2018 年度予算額 6 百万円）を通じて、地域の実情を踏まえながら、外国人患者の受入れ体制の裾野拡大に着手し、受入れ環境の更なる充実を目指す。 < 国家戦略特区 > ○ 各地域による特例活用の意向に応じて実施を図る。 ○ 東京圏国家戦略特区のニーズを踏まえ、引き続き医師に係る二国間協定の対象国の拡大に向けた交渉を進める。各地域による特例活用の意向	内閣府（地方創生推進事務局） 厚生労働省

項目	2017 年度の取組	2018 年度以降実施予定の取組	担当省庁
	Ø 兵庫県及び千葉市において、粒子線治療の研修を受ける外国人医師等の在留期間を 1 年から 2 年に延長できる特例措置を活用した外国医師等の受入れに向けた準備を行った。 Ø 東京都において、二国間協定に基づく外国医師の業務解禁の特例措置を活用し、外国医師による外国人患者の診察を実施。	に応じて実施を図る。 Ø 兵庫県及び千葉市において、引き続き外国医師等の研修を進める。また、他の地域においても特例活用の意向に応じて実施を図る。 Ø 東京都において、引き続き、外国医師の受入れを進める。また、他の地域においても特例活用の意向に応じて実施を図る。	
飲食店の多言語化 ＜多言語対応促進のためのセミナー＞ Ø メリット周知、先進事例紹介等のセミナー開催。	＜多言語対応促進のためのセミナー＞ （対応済み） Ø 2017 年度は、多言語での指差しコミュニケーションツール等を掲載した「地域で取り組む人たちのためのインバウンド対応ガイドブック」を作成し、全国 9 か所（鶴岡、新潟、熊本、大阪、大宮、広島、鳥羽、東京、十勝）において飲食店を中心とした関連産業を対象としたインバウンド対応セミナーを開催。	＜多言語対応促進のためのセミナー＞ Ø 2015～2017 年度に作成した「インバウンドガイドブック」の普及。 Ø 食によるインバウンド対応促進事業において、訪日外国人観光客が日本の飲食店における不満の詳細を調査予定。	農林水産省 国土交通省

項目	2017 年度の取組	2018 年度以降実施予定の取組	担当省庁
< 地方の食の情報発信 > Ø 地方の食を多言語で情報発信。	< 地方の食の情報発信 > (対応済み) Ø 2017 年度は、農泊地域のうち地域の食を中心にインバウンド誘致を図る地域での取組を認定 (2017 年 12 月、10 地域を認定。累計 15 地域認定。) し、「SAVOR JAPAN」ブランドで、当該地域の食文化や料理等を海外へ多言語で情報発信。	< 地方の食の情報発信 > Ø 2018 年度においても引き続き、農泊地域のうち地域の食を中心にインバウンド誘致を図る地域での取組を認定し、「SAVOR JAPAN」ブランドで海外へ情報発信。	
道路・公共交通機関の多言語化 < ガイドラインの実行促進 > Ø 「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」について、実施状況を確認し、実行されていない部分を 2017 年度までに実行するための対策を 2015 年度内を目途にとりまとめ。	< ガイドラインの実行促進 > (対応済み) Ø 2015 年度に 取りまとめた対策を各省において実行に移した。(関係事業者、団体等への再周知等) Ø 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業において公共交通機関や外国人観光案内所等における多言語化に関する取組を支援 (2017 年度予算額 8,530 百万円の内数)	< ガイドラインの実行促進 > Ø ガイドラインを活用した多言語化を引き続き推進していく。 Ø 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業において公共交通機関や外国人観光案内所等における多言語化に関する取組を支援 (2018 年度予算額 9,632 百万円の内数)	国土交通省
多言語音声翻訳 < 多言語音声翻訳システム > Ø 今後 5 年間、研究開発・社会実証。2020 年までに実用レベルの	< 多言語音声翻訳システム > Ø 2016 年度に引き続き、多言語音声翻訳システムを社会実装する上で不可欠な雑音抑圧技術等の研	< 多言語音声翻訳システム > Ø 多言語音声翻訳技術について対応分野の拡大を図るとともに、翻訳精度を実用レベルまで向上さ	総務省

項目	2017 年度の取組	2018 年度以降実施予定の取組	担当省庁
多言語音声翻訳システムを 10 言語に拡大。	究開発や病院、商業施設等の実際の現場での性能評価等を通じて、更なる技術の精度向上と旅行会話以外の分野への技術の拡大を図った。 ○ 全国 4 カ所の観光地等で利活用実証を実施し、誰もが使いやすい翻訳システムのユーザインタフェースの改良を行い、地域の観光産業の活性化に寄与した。	せる。また、これまでに開発した雑音抑圧技術等の各技術について、大規模実証を通じたシステム改良を行い、翻訳サービスを提供する企業等が共通して利用可能な多言語音声翻訳プラットフォームを確立し、民間企業の製品・サービスの実現を支援する。	
二つ目の約束			
無料公衆無線 LAN < 整備促進 > ○ 無料公衆無線 LAN の整備方針を作成し、エリアオーナーや通信事業者に整備を働きかけ。商業店舗においても整備を働きかけ。 < 周知・広報 > ○ 利用可能場所についてのシンボルマークの表示、ウェブページ構築	総務省・観光庁と事業者、自治体等で構成する「無料公衆無線 LAN 整備促進協議会」の体制を活用し、以下の取組を推進。 < 整備促進 > (対応済み) ○ 2017 年度予算において、観光庁の「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業」にて無料公衆無線 LAN 環境の整備を支援。 < 周知・広報 > (対応済み) ○ 無料公衆無線 LAN スポット情報を紹介する Japan.Free Wi-Fi ウェブサイトに、事業者によ	総務省・観光庁と事業者、自治体等で構成する「無料公衆無線 LAN 整備促進協議会」の体制を活用し、以下の取組を推進。 < 整備促進 > ○ 2018 年度予算において、観光庁の「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業」の支援内容が拡充され、無料公衆無線 LAN 整備を支援。 < 周知・広報 > ○ 共通シンボルマーク (Japan.Free Wi-Fi) の普及促進を図るため、各種説明会等を通じて自治体や民間事業者への当該マークの登録申請の働	総務省 国土交通省

項目	2017 年度の取組	2018 年度以降実施予定の取組	担当省庁
るに一括登録・更新機能を追加するとともに、無料公衆無線 LAN スポット情報の更なる登録の働きかけを実施し、共通シンボルマーク（Japan.Free Wi-Fi）の普及を促進。また、スポットの重複登録などの不要なデータを見直し、現在約 14 万 1 千件のスポットが登録されている。（2018 年 3 月） < 利用手続き簡素化 > Ø その場での利用手続きや訪日前の利用手続きを可能にする。 Ø エリアオーナーが異なる場合でも一度の手続きで利用できるようにする。 Ø 簡素化した利用手続きについてウェブページ等で発信。	るに一括登録・更新機能を追加するとともに、無料公衆無線 LAN スポット情報の更なる登録の働きかけを実施し、共通シンボルマーク（Japan.Free Wi-Fi）の普及を促進。また、スポットの重複登録などの不要なデータを見直し、現在約 14 万 1 千件のスポットが登録されている。（2018 年 3 月） < 利用手続き簡素化 > （対応済み） Ø 2017 年 7 月に、20 万か所以上で事業者の垣根を越えてシームレスな Wi-Fi 接続を実現した。	きかけを行っていく。 < 利用手続き簡素化 > Ø 利用手続の簡素化の取組について周知を行う。	
三つ目の約束			
地方空港におけるビジネスジェット			法務省

項目	2017 年度の取組	2018 年度以降実施予定の取組	担当省庁
受入れ < 審査ブース増設・増員 > Ø 地方空港について、2015 年度に審査ブース増設、増員。	< 審査ブース増設・増員 > (対応済み) Ø 2017年度、羽田空港で18ブースを増設した。また、入国審査官219名を増員した。(2016年度補正予算額480百万円) Ø 2017年の外国人入国者は、2,742万9千人と前年比18.1% 増加したが、審査ブースの増設・増員等の効果により、全体として入国審査待ち時間が長時間化することはなかった。 Ø 2017年 4 月から、成田空港等15空港に、審査待ち時間を利用して、個人識別情報(指紋及び顔写真) を前倒しで取得するバイオカート対象空港を拡大しており、より一層の審査待ち時間の短縮を図った。	< 審査ブース増設・増員 > Ø 4 空港で 28 ブースが増設予定のところ、ブースの増設に伴い、必要となる審査端末機器の整備経費が 2018 年度予算に計上されており、ブースの増設に合わせて、速やかな整備を目指す。また、2018 年度においては、入国審査官 271 名を増員する。(2018 年度予算額 114 百万円) Ø 2018 年度中に北九州空港及び大分空港を加えた 17 空港にバイオカート対象空港を拡大する予定であるところ、これら 17 空港における実施状況や未実施空港の状況を踏まえ、対象空港の拡大の必要性について検討する。(2018 年度予算額 864 百万円)	財務省 厚生労働省 農林水産省 国土交通省
< C I Q の連絡期限半減 > Ø C I Q が常駐していない空港について、事前連絡期限を 1 週間前に半減することについて検討	< C I Q の連絡期限半減 > (対応済み)	< C I Q の連絡期限半減 > —	

項目	2017 年度の取組	2018 年度以降実施予定の取組	担当省庁
し、2015 年度内を目途に結論。			
出入国審査の迅速化・円滑化 < 審査ブース増設・増員 > ○ 2015 年度に入国審査官 202 名増員、審査ブース増設。計画的に体制整備し、2016 年度に審査待ち時間を最長 20 分以下にすることを目指す。 < 顔認証 > ○ 日本人の出入国審査への顔認証技術導入を速やかに検討。	< 審査ブース増設・増員 > (対応済み) (前掲) < 顔認証 > ○ 2017年10月、羽田空港の上陸審査場に顔認証技術を活用した自動化ゲートである「顔認証ゲート」を先行導入し、日本人の帰国手続において運用を開始した。(2017年度予算額395百万円)	< 審査ブース増設・増員 > (前掲) < 顔認証 > ○ 「顔認証ゲート」を日本人の出帰国手続に利用するため、2018年度中に、成田空港、羽田空港、中部空港、関西空港及び福岡空港の出国・上陸審査場に本格導入する。(2017年度補正予算額1,679百万円、2018年度予算額559百万円)	法務省
四つ目の約束			
外国人留学生の就職 < 企業・大学間の情報提供強化 > ○ 2015 年度内に、企業と大学が直接コンタクトするルートを通じ	< 企業・大学間の情報提供強化 > (対応済み) ○ 大学における外国人留学生就職支援担当部署一	< 企業・大学間の情報提供強化 > ○ 引き続き、大学における外国人留学生就職支援担当部署一覧の文科省ＨＰ掲載について、各地	文部科学省 厚生労働省 経済産業省

項目	2017 年度の取組	2018 年度以降実施予定の取組	担当省庁
情報提供する取組を強化すべく、大学・経済団体に働きかけ。 Ø 留学生支援ネットワークの活動推進。 < セミナー等の開催 > Ø 今夏までに新たにセミナーやマッチングイベントを開催。	覧の文科省ＨＰ掲載について、各地域における留学生関係の会議等において周知を行った。 Ø 2017 年度開催のセミナー等で留学生支援ネットワークについて周知を実施。 (参考) 同ネットワークの活動実績推移 加入大学：56 校（2015 年 1 月時点） 87 校（2017 年 3 月時点） 96 校（2018 年 3 月時点） 登録留学生：約 1,500 人（2015 年 1 月時点） 約 3,000 人（2017 年 3 月時点） 約 3,500 人（2018 年 3 月時点） 登録企業：約 250 社（2015 年 1 月時点） 約 800 社（2017 年 3 月時点） 約 900 社（2018 年 3 月時点） < セミナー等の開催 > (対応済み) Ø 2017 年度に各地で外国人留学生向けの面接会を開催。のべ 407 社、5,238 人が参加した。	域における留学生関係の会議等において周知を行う。 Ø 引き続き留学生支援ネットワークの大学・企業等への周知を図る。 < セミナー等の開催 > Ø 2018 年度においても引き続き各地で就職面接会を開催予定。	

項目	2017 年度の取組	2018 年度以降実施予定の取組	担当省庁
< 外国人雇用サービスセンター等の活用 > ○ 外国人雇用サービスセンターや新卒応援ハローワークの留学生コーナーへの求人・求職情報の集約、マッチング強化	< 外国人雇用サービスセンター等の活用 > (対応済み) ○ 大学と連携して開催する留学生向け就職ガイダンスや、留学生向け就職説明会・面接会を実施するとともに、外国人雇用管理アドバイザー（留学生支援分）による事業所への専門的な相談支援、来日早期の者を含む留学生を対象とした就職支援等、企業からの相談体制を強化した。	< 外国人雇用サービスセンター等の活用 > ○ 日本企業における留学生等のインターンシップの活用促進を行うとともに、既卒留学生に対するトライアル雇用の活用促進及び高度人材の職場適応・定着推進を強化する。	
インターナショナルスクール < 設置認可基準の緩和促進 > ○ 都道府県に対して設置認可基準等の緩和を促す。	< 設置認可基準の緩和促進 > (対応済み) ○ 2015 年 7 月に発出したインターナショナルスクールの各種学校設置認可基準の弾力化を要請する通知を踏まえ、通知に関して適切に情報提供を行った。	< 設置認可基準の緩和促進 > ○ 引き続き、インターナショナルスクールの各種学校設置認可等を促進するため、必要に応じ、各都道府県における検討状況の把握を行う。	文部科学省
小学校の英語授業 < A L T の活用促進 > ○ JET プログラムの充実等を通じ、地方自治体に ALT（外国人指導助手）の活用を促し、2019 年度までに小学校の 100% に ALT を配置することを目指す。	< A L T の活用促進 > ○ JET プログラムによる外国語指導助手は、2016 年度 4,536 人 2017 年 4,712 人と増加した。 ○ 2017 年 12 月時点において、小学校における A L T 等の活用総数は 12,912 人となっており、前年より 488 人増加した。	< A L T の活用促進 > ○ 2020 年度から小学校において新学習指導要領が全面実施されることも踏まえ、引き続き教育委員会等に対し JET-ALT 活用の更なる促進を図る。	総務省 外務省 文部科学省

項目	2017 年度の取組	2018 年度以降実施予定の取組	担当省庁
	Ø JET-ALT について、活用事例や地方財政措置等の分かりやすい資料を作成し、教育委員会等に周知した。		
五つ目の約束			
企業担当制 < 企業担当制 > Ø 重要な投資をした外国企業に副大臣を相談相手としてつける企業担当制の創設。	< 企業担当制 > (対応済み) Ø 2017 年度は、3 回の副大臣等による面談を実施。(2016 年 4 月以降のべ 16 回)	< 企業担当制 > Ø 引き続き相談対応等を実施。	内閣府 (対日直接投資推進室) 外務省 経済産業省 / ジェトロ
自治体との連携 < 国と自治体との情報連携 > Ø 「地域経済グローバル循環創造事業」の中で、対日直接投資促進に関する情報が全ての自治体に届く仕組みを整備。総務省の「一斉調査システム」等を活用し、自治体の要望を把握。	< 国と自治体との情報連携 > (対応済み) Ø 地域への企業誘致等を推進するため、「地域経済グローバル循環創造ポータルサイト」を構築し、2015 年 8 月から稼働を開始。今後も JETRO・中小機構と連携して、対日直接投資促進に関する情報を全国の自治体と共有するよう努めていくものとする。 Ø 地域経済グローバル循環創造ポータルサイトに登録された地域産品情報などを世界に発信する	< 国と自治体との情報連携 > Ø 引き続き事業を継続。	総務省

項目	2017 年度の取組	2018 年度以降実施予定の取組	担当省庁
	ため、2016 年度に多言語化（英語、フランス語、中国語、韓国語）等を実施。今後も継続して外国企業等の要望に応えられる取組を継続実施。		
投資誘致機関の体制整備 / 広報	<ジェットロの目標と達成状況> Ø 2017 年度 ・ 支援案件数：1,741 件（目標 1,200 件） ・ 誘致成功件数：193 件（目標 120 件）	<ジェットロの目標> Ø 2018 年度目標 ・ 支援案件数：1,200 件 ・ 誘致成功件数：150 件	内閣府（対日直接投資推進室） 総務省 経済産業省 / ジェットロ
<ジェットロの体制整備> Ø ジェットロに誘致専門チームを整備	<ジェットロの体制整備> （対応済み） Ø ジェットロにおける誘致専門のスタッフを 2014 年度の 114 名から順次増員し、2017 年度は 187 名を配置（うち外国企業誘致に関して知識・ノウハウ・ネットワークを有する産業スペシャリスト（外部専門家）・誘致専門員については、2014 年度の 54 名から 2017 年度は 82 名に増員。） Ø 地域における外国企業の受け入れ体制を強化するべく、国内主要地域（東北、関東、中部、近畿・北陸、中国・四国、九州）で広域的に支援を展開する「外国企業誘致コーディネーター」を全国に 7 名配置。	<ジェットロの体制整備> Ø 海外各地域の特性や事業環境に応じて、北米、西欧、アジア（中国、シンガポール、インド等）の主要事務所に外国企業の誘致活動を担う専門人材や有望企業へのアプローチを担う外部人材を 4 月以降順次配置していく。 Ø 国内主要事務所に外国企業の立上げ支援・地域における産業集積情報の発信・海外事務所と連携した誘致活動を強化し、地域における外資系企業のネットワーク構築等を担う専門人材を全国 7 ヲ所に 4 月以降順次配置していく。	

項目	2017 年度の取組	2018 年度以降実施予定の取組	担当省庁
< 自治体との連携 > Ø 「地域経済グローバル循環創造事業」等によりジェトロと自治体との情報共有、連携強化。 < 広報 > Ø 対日直接投資促進の取組について広報。	< 自治体との連携 > （対応済み） Ø 「地域経済グローバル循環創造ポータルサイト」を活用等（再掲） Ø 外国企業誘致戦略の策定（6 自治体）、トップセールス等の広報・情報発信（24 自治体・団体）、個別企業へのアプローチ・立上げ支援（12 自治体）等をジェトロと自治体との協働で実施。 Ø ジェトロにおいて、自治体等の外国企業誘致担当者向けに研修事業（スキルアップ研修・実践編）を実施。「スキルアップ研修」は東京・大阪で開催し、計 27 自治体 39 名が参加。「実践編」はジェトロと地方自治体・団体等が共同で企画立案・実行する対日投資誘致事業を公募採択し、10 件を実施。 < 広報 > （対応済み） Ø 2017 年度、ジェトロの主催で、対日投資シンポジウム・セミナーをダブリン（74 名参加）、ジャカルタ（30 名参加）、ニューヨーク（総理参加 /	< 自治体との連携 > Ø 「地域経済グローバル循環創造ポータルサイト」を活用等（再掲） Ø ジェトロにおいて、外国企業誘致に積極的で、かつ産業集積等の観点で有望な自治体と外国企業誘致戦略の策定、トップセールス等の広報・情報発信、個別企業へのアプローチ・立上げ支援等を協働で実施。RBC（Regional Business Conference）によるトップセールス、地域企業とのマッチング支援など、地域への投資促進・海外地域とのビジネス交流に繋がる実践的な取組を支援。 < 広報 > Ø 2018 年度においても、北米・欧州・アジア等において、対日投資シンポジウム・セミナーを開催し、規制改革によるビジネス環境の改善や日本の投資環境の魅力を発信する。	

項目	2017 年度の取組	2018 年度以降実施予定の取組	担当省庁
	32 名参加） ソウル（191 名参加） アトランタ（81 名参加） 台北（121 名参加） バンコク（121 名参加） ミュンヘン（103 名参加） ハイデラバード（93 名参加） ベンガルール（104 名参加）等において開催。 ジェトロ本部主導で開催した主要シンポジウム・セミナーを記載。上記を含め、海外の主要都市において 69 件のシンポジウム・セミナーを開催。		
子会社設立の円滑化 < 規制の見直し > 〆 代表者となる外国人が日本に居住していなくても会社を設立できるよう規制を見直し。	< 規制の見直し > （対応済み）	< 規制の見直し > —	法務省